
Hisenseグループを米国にて提訴

シャープは、7月17日（米国時間）、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、Hisense Electric Co.,Ltd、 Hisense USA Corporation、及びHisense Electronics Manufacturing Company of America Corporation（以下、Hisenseグループという。）に対し特許侵害訴訟を提起いたしました。

当社は、Hisenseグループが米国市場において製造販売等するスマートテレビにおいて、

- ・当社が保有する無線LAN関連特許を侵害していること
- ・当社特許を侵害している製品が市場に販売していることを放置していること

が判明したことから、今回訴訟を提起したものです。

当社は本訴訟において、

- ・Hisenseグループによる当社特許侵害の認定と損害賠償
- ・当該特許を侵害した製品が当該市場に流通することをHisenseグループが故意に放置したことの認定と損害賠償
- ・Hisenseグループによる当該製品の製造・販売等を永久に差止めること

を求めています。

なお、本特許には、

- ・無線信号を送受信する通信部材
- ・直交周波数分割多重（OFDM）信号の送受信、回路構成
- ・多数の無線ローカルエリアネットワーク（LAN）、周波数帯域、無線局、及び無線制御方式に関する技術が含まれております。
